



空気が乾燥して、
火災が発生
しやすい時期です！

春季全国 火災予防運動

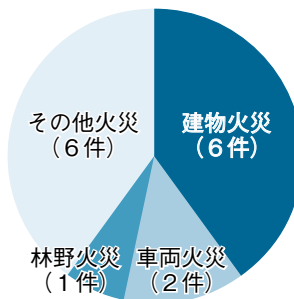
「無防備な 心に火災がかくれんば」

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)

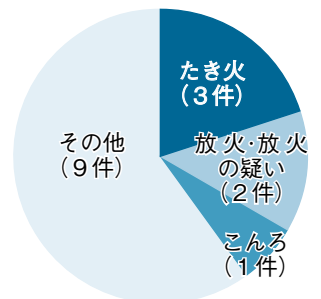
●村内の火災発生状況

平成27年中に村内で発生した火災件数は15件で、前年と比べて1件減少しました。前年と比較すると、建物火災が3件減、林野火災が1件増、その他の火災が1件増となっています。なお、原因別に見ると、右グラフのとおりとなっています。

【火災件数】



【火災原因別件数】



●火災から命を守るために ～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

火災を減らす「3つの習慣」

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



住宅用火災警報器を設置しましょう！

火災による死者の約半数は逃げ遅れによるもので、その多くが65歳以上のお年寄りです。このような逃げ遅れを防ぐために、未設置の住宅には**今すぐに**住宅用火災警報器を設置してください。

避難に時間がかかる乳幼児や高齢者が住む住宅には、特に設置が必要です。住宅用火災警報器は、大切な人の「いのち」を守ります。

【こんな場所に取り付けよう！】

- ▼全ての寝室
- ▼2階に寝室がある場合は、階段の上部
- ▼台所 ※設置の義務はありませんが、設置を勧めています。



【電池切れにご注意を！】

住宅用火災警報器の電池の寿命は、長いもので10年です。電池が切れたままだと火災が発生しても作動しませんので、正常に機能するかどうか、定期的に点検しましょう。

被害を軽減する「4つの対策」

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。